



三井住友銀行(中国)有限公司ラウンドテーブル(第32回)のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜びを申し上げます。

掲題ラウンドテーブルセミナーを 3月12日(木)に開催させていただきます。

日本では2003年土壤汚染対策法の施行により義務化された土壤汚染対策。中国でも法などの管理監督体系の整備と各種通達に基づいた土壤汚染対策が強化されつつあります。

環境保護部は2014年5月、「工場移転と跡地の汚染処理に関する指導意見」を公布しました。この中で「工場の土地使用権者等が環境調査や修復工事のコスト負担をすること。また、修復を経ていない土壤汚染地では開発行為を禁止する。」と示されています。「中華人民共和國土壤污染防治法」は制定準備中ではありますが、通達やガイドラインに基づいた行政指導は開始されており、工場移転時、土地使用権の返却・譲渡や再開発の前には調査・修復が必要となっています。

今後日系企業においても、土地使用権者、汚染原因者及び受益者として土壤汚染問題に直面することが予想され対応が必要になってきます。今回のセミナーでは通達やガイドライン等の法制度の他に、事例に基づいた土壤汚染対策の手順や行政指導の実際を紹介いたします。

ご多忙の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

第32回(3/12):中国土壤汚染対策に関する法制度の現状と調査修復及び行政指導の事例

ラウンドテーブル・プログラム(予定)

14:00~15:10	第一部:中国の土壤汚染問題、法制度、モデルプロジェクト、 技術ガイドライン、調査・修復手続き 講師:通標標準技術服務(上海)有限公司(SGS) 經理 劉洛希 氏
15:10~15:20	休憩
15:20~16:00	第二部:中国土壤汚染調査修復の事例に基づいた、現場と行政指導 の状況、工場移転時の土地使用権返却と土壤汚染対策 講師:(株)エンバイオ・ホールディングス ソリューション国際部部長 山内仁 氏 江蘇聖泰実田環境修復有限公司 總經理 宋徳君
16:00~17:00	ディスカッション及び講演内容の質疑応答

開催詳細のお知らせ

日時	2015年3月12日(木)14:00~17:00(13:30受付開始)
会場	上海市浦東新区世紀大道100号上海環球金融中心 三井住友銀行(中国)有限公司13階会議室
対象	總經理・董事・副總經理 (主な対象業種:製造業、大規模商業施設開発等の不動産開発業)
参加費	無料(先着30名)……参加証を送付させていただきます。

ラウンドテーブルセミナー概要

株式会社エンバイオ・ホールディングス
ソリューション国際部 部長 山内仁

●セミナー概要

日本では2003年土壤汚染対策法の施行により義務化された土壤汚染対策。中国でも法などの管理監督体系の整備と各種通達に基づいた土壤汚染対策が強化されつつあります。今後中国に所在する日系企業においても、土地使用者、汚染原因者及び受益者として土壤汚染問題に直面することが予想され、対応が必要になってきます。中国環境保護部は2014年5月、工場移転と跡地の汚染処理に関する指導意見を公布しました。この中で環境保護部は、「工場の土地使用者等の関係責任者が土壤汚染修復(浄化)方法を立案し、環境調査や修復工事のコスト負担をすること。また、環境調査が行われておらず、修復工事の責任者が明らかになっていない場合には土地使用者の譲渡等を禁止する。修復を経していない土壤汚染地では開発行為の実施を禁止する。」と示しています。中国の土壤汚染対策法である「土壤污染防治法」は現在制定準備中ではありますが、各種の通達やガイドラインに基づいた土壤汚染対策の行政指導は開始されており、工場移転時、土地使用者の返却・譲渡や再開発の前には調査・修復が必要となっています。

今回のラウンドテーブルセミナーでは、通達やガイドライン等の法制度の他に、実際の現場で発生している土壤汚染対策の手順や行政指導の実際を紹介いたします。

- 土壤汚染問題に関心がある。どう取り組んだら良いのか。
- 土壤汚染に関する法制度、行政指導の実際を知りたい。
- 工場の移転、土地使用者の返却・譲渡を検討している。土壤汚染対策はどう取り組んだら良いのか。
- 工業跡地の土地使用者の取得と開発(工場、ショッピングモール等)を検討しているが、土壤汚染のリスクはどのようにクリアしたら良いのか。
- 将来に備え、土壤汚染対策の基礎知識を得たい。

上記のような問題意識をお持ちの日系企業の経営者の皆様にとって、少しでも問題解決の糸口や将来の経営判断のための情報の一助となることを願っております。

●セミナータイトル

「中国土壤汚染対策に関する法制度の現状と調査修復及び行政指導の事例」

●主な対象企業

中国内に工場をお持ちの日系企業現地法人様、これから工業用地、商業用地の開発を計画している日系企業現地法人様(董事長、総経理、副総経理向け)

(主な対象業種:製造業、大規模商業施設開発等の不動産開発業)

●主な講座内容

- 中国の土壤汚染問題、法制度、モデルプロジェクト、技術ガイドライン、調査・修復手続き
- 中国土壤汚染調査修復の事例に基づいた、現場と行政指導の状況
- 工場移転時の土地使用者返却と土壤汚染対策